

2013年2月7日

千葉大学長

齋藤康殿

## 質問書

千葉大学ユニオン第9期委員長 亀尾 浩司  
(ユニオン印)

平素よりの大学運営のご尽力に、敬意を表します。

昨年<sup>2012</sup>年の臨時給与特例法をうけた給与削減にかかわる運営費交付金の削減をめぐっては、これまで昨年7月の団体交渉の場、および11月の協議の場において、次のような趣旨の説明がありました。

- ・ 運営費交付金の減額時期は不明であるが、財務大臣は「次の予算編成で」と発言しており、これは具体的には平成24年度の補正予算または25年度の予算編成のことと考えられる（昨年7月、団体交渉の場にて）。
- ・ 平成25年1月の通常国会で、運営費交付金について減額の補正予算が組まれる可能性がある（昨年11月、協議の場にて）。

さて、平成24年度の補正予算案が本年1月15日に閣議決定され、1月31日には国会に提出されておりますが、つきましては、以下の点についてご説明いただきたく、よろしくお願い致します。

- (1) 国立大学への運営費交付金の削減をめぐるその後の状況。
- (2) 今年度の運営費交付金が補正予算により削減される場合、
  - (A) 今回の補正予算による平成24年度の千葉大学の運営費交付金の減額幅は幾らか、
  - (B) 平成24年8月から平成25年3月までの間に、千葉大学が臨時給与特例法をうけて削減した（する）給与の総額は幾らか、

について、それぞれ数値を明確にお示し下さい。また(A)と(B)の数値に大きな齟齬がある場合は、その理由についてもご説明下さい。

なお、今回の給与削減が教職員の生活へ与えている影響の大きさに鑑み、以上については、早めの回答をお願いする次第です。

回答内容については千葉大学ユニオンが発行するニュースに掲載させていただく予定であること、さらに回答内容によっては今後、協議または団体交渉を申し入れる可能性もありますことを、申し添えます。

以上